

任命拒否の「根拠」総崩れ

予算委
志位
長委員
が徹底追及

臨時国会の衆院予算委員会で日本共産党の志位和夫委員長は4日、学術会議問題を徹底追及。任命拒否の「根拠」は総崩れになりました。

菅首相は任命拒否の理由について「総合的、俯瞰的」「バランス」「多様性」などと説明。志位氏は50代前半の研究者、その大学からただ一人だけという研究者、女性研究者の任命を拒否したことなどをあげ、支離滅裂だと指摘しました。

クーデター的

任命拒否について「学術会議から推薦された方々をそのまま任命しなければならないということではない」「これは政府の一貫した考え方」と答弁していることについて志位氏は、「一貫してというがいつからか」と質問。2年前からであることが明らかになり「2年前にこっそり決めて国会にも学術会議にも知らさなかった」

「クーデター的な法解釈の変更」と批判しました。

人文系226学会「拒否撤回を」

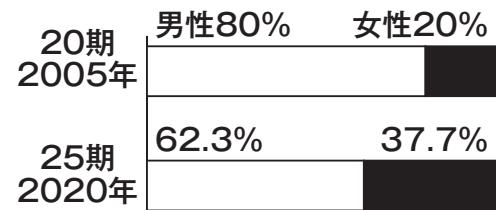
人文社会系226の学会は6日、学術会議会員の任命拒否撤回を求め、共同声明を発表しました。哲学、宗教学、歴史家、教育学など

10学会の代表が同日、会見しました。幅広い人文社会系学会が一つにまとまって意見を表明するのは、歴史的に初めてです。

比例代表は「**日本共産党**」政党名を書きます
小選挙区は「候補者の名前」で

衆院選挙
投票方法
制度解説

学術会議会員の男女比



しどろもどろ

折り目

学術会議 人事介入問題

菅首相



再三にわたって職員の説明を受ける菅首相=6日、参院予算委

学術会議から推薦された新会員6人を菅首相が任命拒否した問題は、憲法の「学問の自由」を侵害する重大問題。首相の答弁は支離滅裂、早くも答弁不能に陥っています。

資料を棒読み



6日の参院予算委員会。日本共産党・小池晃書記局長が菅首相を追及しました。質問のたびに審議が中断、少なくとも計12回、質問時間70分のうち約30分間にも。委員長から指名されても答弁に立てず、しどろもどろになり、職員から差し出された紙を棒読み。最後まで自分の言葉で答弁できませんでした。

ことごとく矛盾

●排除の根拠は憲法15条1項?…

この条項の“公務員の選定・罷免権”は「国民固有の権利」。首相のものではありません。

●任命拒否は適法?…学術会議法

違反です。同法(17条)は会員の選考権を学術会議に与えており、首相に権限はありません。

日本共産党

衆議院比例代表
は政党名で投票
します。参議院と
違い個人名は無
効です。

近畿民報

2020年11月 No.2(第438号)
発行／日本共産党国会議員団
近畿ブロック事務所

Tel.06(6975)9111 Fax.06(6975)9115
Eメール:jcpkinki@cronos.ocn.ne.jp

支離滅裂

※日本共産党は
以上の見解を
発表しました。